

事務事業分析シート

No1

事務事業名	環境推進（環境保全に向けた普及啓発）		部課名	環境清掃部環境課	課長名	池田洋子
			担当者名	小滝良子	内線	482
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	環境推進事務費（28-33-33-01）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	○ 昭和 ● 平成 4 年度		根拠	なし		
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 <u>区独自基準</u>			計画区分	計画 <u>（非計画）</u>	
行政評価事業体系	分野	防災・まちづくり・環境				
	政策	地球環境にやさしいまちづくり				
	施策	環境配慮活動の推進				
目的	環境問題の解決のために、区民一人ひとりの日常生活の環境への負荷を軽減し、循環型社会づくりを進めるために、区民に対し環境保全意識の普及・啓発を図る					
対象者等	①環境月間事業：区民一般 ②エコポスター・エコ標語コンクール：区内小中学生 ③区民活動支援：エコフレンド等区民環境活動団体 ④環境に関する講座：区民一般⑤情報紙の発行：区民一般⑥地球を守る区民会議：区民一般					
内容	①環境月間事業（6月）：環境保全意識の普及・啓発のため、環境・清掃フェア（12年度までは環境フェア）や環境問題に関するパネルを展示する環境展、環境問題講演会などを実施。18年度の環境・清掃フェアは川の手あらかわまつりと同時開催した。 ②エコポスター・エコ標語コンクール：ポスターや標語を作ることとおして、環境保全や環境美化に対する小中学生の意識の啓発を図るとともに、作品を区民が作成するポスターやパンフレット等で活用し、広く区民へ普及する。 ③区民活動支援：地域の環境保全活動を区民が主体的に進めるため、エコフレンドや東京都環境学習リーダー、あらかわ環境サポーターなどによる講座や緑のリサイクル交換会等の区民の活動を支援する。 ④環境に関する講座：区民一般に広く環境情報を提供し、環境に対する関心を深め、環境問題への積極的行動のきっかけとするため、各種の講座を実施する。 ⑤情報紙の発行：環境に関するタイムリーな情報をわかりやすく周知するため、「あらかん」を発行している。 ⑥環境都市あらかわづくり懇談会：環境先進都市をめざして区が担うべき環境施策の理念や方向などを総合的・効果的に推進する施策等の提案を行う。 ⑦地球を守る区民会議：区民や事業者が環境への取り組みの発表の場とするとともに、各団体の連携と協働を強化し、環境保全活動を効果的に実践するための意見交換を行う。					
経過	①環境月間事業：平成4年度から2回のイベント（環境フェア、アートクラフト展）を実施。平成8年度から環境月間に合わせてイベントを統合。平成18年度は川の手あらかわまつりの20周年記念事業として、荒川工業高校で同時開催した。 ②エコポスター・エコ標語コンクール：ポスターは平成7年度、標語は9年度（美化標語）を実施。11年度から統合して実施。 ③区民活動支援：エコフレンド（平成7年～9年度に実施したエコフレンド養成講座の修了生49名）、環境サポーター（16年度から実施のあらかわ環境まなぼ一教室の修了者35名）などの活動に対して会場提供や講師派遣などの支援を実施。18年度はエコフレンドは年2回の花ちゃんネットワークを実施。環境サポーターは尾久小学校で環境学習として緑のカーテンを作成した。 ④環境に関する講座：11年度から区民一般を対象に講座を実施。16年度から6回連続のあらかわ環境まなぼ一教室を実施。修了者は環境サポーターとして区内の環境活動を自主的に展開している。 ⑤情報誌の発行：11年度から環境情報紙「あらかん」を発行し、22区や図書館、学校に配布している。 ⑥環境都市あらかわづくり懇談会：18年6月に設置（第1回開催）18年度内に5回開催の予定。 ⑦地球を守る区民会議：18年8月設置（第1回開催 参加者91名）18年度内に4回開催の予定。					
必要性	深刻化する地球温暖化、ヒートアイランド現象などについての理解を深め、区民一人ひとりが環境負荷を軽減するために行動することが、いっそう重要になっている。区民との協働を推進するためのさまざまな普及啓発は不可欠であり、その必要性は高い。					
実施方法	（ <u>直営</u> ） 一部委託 全部委託 （直営の場合） <u>常勤</u> <u>非常勤</u> 臨時職員					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額	3,129	3,195	2,982	2,947	3,096	3,209	7,227
	①決算額（18年度は見込み）	2,190	2,163	2,062	1,774	2,109	6,322	7,227
	②人件費						9,481	
	【事務分担当量】（％）						110	
	合計（①＋②）	2,190	2,163	2,062	1,774	2,109	15,803	7,227
	国（特定財源）							
	都（特定財源）	591	483	456	0	0	0	0
	その他（特定財源）							
一般財源	1,599	1,680	1,606	1,774	2,109	15,803	7,227	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	環境・清掃フェア入場者数	15,000	13,000	15,000	8,000	16,000	7,500	13,000
	エコポスター・標語応募者数	1,146	1,424	1,192	1,490	1,634	1,922	2,168
	あらかわ環境まなぼ一教室					5	6	6
	その他環境に関する講座（回）	5	3	4	2	3	3	3

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節		平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
			主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬等			環境技術官（流用対応）	3,650	環境技術官	3,280	
	共済費					社会保険料（非常勤）	403	
	報償費	環境講座講師謝礼	219	環境講座講師謝礼	302	懇談会委員報酬・環境講座講師謝礼	1,287	
	特別旅費					懇談会委員費用弁償ほか	27	
	食料費	環境フェア等弁当	100	環境フェア等弁当	111	環境フェア弁当、懇談会、区民会議席い	317	
	一般需用費	環境フェア、エコポスター記念品等	875	環境フェア、エコポスター記念品等	971	環境フェア、エコポスター記念品等	1,655	
		環境月間ポスター他	170	環境月間ポスター他	313	環境月間ポスター他	334	
	委託料	環境・清掃フェア設営委託	457	環境・清掃フェア設営委託ほか	490	懇談会支援事業者委託ほか	3,435	
使用料及び賃借料	施設見学バス、会場使用料	288	施設見学バス、会場使用料	485	施設見学バス、会場使用料	416		
負担金補助及び交付金					グリーン購入ネットワーク等	110		
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 （22年度）		
	①	環境に関する講座の参加者数	168	255	500	500	あらかじめ環境まなぼ一教室、最新情報講座、環境講演会	
	②							
	③							

問題点・課題	1. 環境問題の講座の参加者数は一定増加しているが、年齢が60代以上に固定化する傾向がある。地域における環境問題の取り組みをすすめるためには、若い層の参加を促していく必要がある。そのために、区民の関心や問題意識の十分な把握が必要。 2. 区民の主体的な環境問題への取り組みを促進するために、環境サポーターやエコフレンドなどのグループの活動に対して、区の有効な支援策が重要になってくる。場所や機会、企画などから情報提供にいたるまで、多角的な支援策を展開していく必要がある。
実施状況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	区民の環境に関する意識を把握するためにアンケート等を実施する	より区民の意識に密着した事業の展開が可能になる
②	地球を守る区民会議の開催による活動交流や情報交換を行う	区民団体相互の連携等が可能になる
③		
事務事業の優先度		優先度についての説明・意見等
C		一人ひとりの日常生活の中から環境問題を考えることで、環境保全意識を高めることが大切である。
議会（要旨）質問状況		

事務事業分析シート

No1

事務事業名	環境推進（環境配慮行動）		部課名	環境清掃部環境課	課長名	池田洋子
			担当者名	内山 嘉代子	内線	482
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	環境推進事務（28-33-33-01）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	○ 昭和 ● 平成 12 年度		根拠法令等	環境基本法		
終期設定	● 有 ○ 無 20 年度					
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	（計画） 非計画	
行政評価事業体系	分野	防災・まちづくり・環境				
	政策	地球環境にやさしいまちづくり				
	施策	環境配慮活動の推進				
目的	区民・事業者・区がそれぞれの役割に応じて環境の負荷を軽減させる行動と責務を果たし、また、三者が協働していくために平成13年3月に策定した「行動計画」に基づき、区民・事業者の環境配慮行動の促進を図る。また、18年度は、区の環境施策を総合的・効果的に推進するため、環境都市あらかわづくり懇談会を設置する					
対象者等	区民・区内事業者・環境団体・環境関連事業者					
内容	1 環境配慮行動計画 循環型社会実現のため、省エネルギー、省資源、リサイクルをはじめ、区民・事業者の環境に配慮した具体的な取り組みをまとめた荒川区環境配慮行動計画（平成13年）に基づき、次の事業を推進する。 （1）区民の取り組み：100の行動（事業：エコライフチャレンジファミリー・13年度～） （2）事業者の取り組み：50の行動（事業：あらかわエコ協定・13年度～） （3）荒川区環境配慮行動計画は18年度に改定の予定 2 環境都市あらかわづくり懇談会 （1）懇談会の検討事項 ①区の環境施策の現状に関する事 ②環境施策の理念及び方向性に関する事 ③環境施策の総合的かつ効果的な推進に関する事 ④新規の環境施策に関する事 （2）開催予定回数 5回					
経過	平成7年3月「地球に配慮した荒川区行動指針」を策定 平成11年3月「荒川区役所環境配慮率先行動計画」を策定 平成13年3月「荒川区環境配慮行動計画」を策定、「荒川区役所環境配慮率先行動計画」を改定 平成16年3月「荒川区環境基本計画」策定 平成18年6月「環境都市あらかわづくり懇談会」設置、「地球を守る区民会議」設置準備					
必要性	地球温暖化やヒートアイランド現象など深刻な環境問題を改善し、将来の世代へより良い環境を引き継ぐため、区民・事業者・環境団体・区が一体となって取り組むことにより、環境都市あらかわの実現が可能となる					
実施方法	（直営） 一部委託 全部委託 （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 「エコライフチャレンジファミリー」・・・町会等に依頼して、区民に環境にやさしい取り組みを行ってもらい、記録用紙に記録する 「あらかわエコ協定」・・・事業者と区で一緒に作成した行動内容に基づき、実践してもらう					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	
予算額	1,210	183	150	135	577	192	5,689	
①決算額（18年度は見込み）	752	211	47	63	218	324	5,689	
②人件費						8,619		
【事務分担量】（%）						100		
合計（①+②）	752	211	47	63	218	8,943	5,689	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	752	211	47	63	218	8,943	5,689	
実績の推移	事項名							
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	
	エコライフチャレンジファミリー	145	268	552	1,002	1,382	1,637	
	あらかわエコ協定	12	27	68	78	75	95	
	環境都市あらかわづくり懇談会						5回開催予定	

事務事業分析シート

No2

	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
予算・決算の内訳	報償費			事業者講座講師謝礼	20	事業者講座講師謝礼	26
						環境都市あらかわづくり懇談会等	653
	特別旅費					環境都市あらかわづくり懇談会等	15
	光熱水費					打ち水キャンペーン	32
	食糧費					環境都市あらかわづくり懇談会等	181
	一般需用費	温湿度データロガー	109	打ち水キャンペーン	111	エコライフチェック用紙等	47
						打ち水キャンペーン	513
	役務費	エコアクション21認証登録料	105			環境都市あらかわづくり懇談会等	350
	委託料					環境都市あらかわづくり懇談会	2,940
	使用料及び賃借料	事業者講座会場使用料	4	事業者講座会場使用料	4	事業者講座会場使用料	5
				打ち水キャンペーン	189	打ち水キャンペーン	357
						環境都市あらかわづくり懇談会等	70
	負担金補助及び交付金					エコアクション取得助成	500

指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
①	エコライフチャレンジファミリー		1,002	1,382	1,600 (目標)	5,000	参加世帯累計
②	あらかわエコ協定		78	75	83 (目標)	200	参加事業者累計
③							

問題点・課題	計画を推進するためには、区民・事業者が主体的に行動していかなければならない。そのため、環境問題についての意識啓発をいかに効率的に行い、行動に結び付けていくかが課題である。 多くの区民・事業者に取り組みを普及するためには、地域や各業種でモデル的な取り組みを実施する団体や企業の選定、事業者のステップアップをアドバイスする人材(団体)等の育成が必要である。
他区の状況	(実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	区報掲載内容に、参加者の独自の取り組みや、感想も掲載する等内容を工夫する。	感想等に興味が湧き、より多くの参加が期待できる。
②	商工会議所のエコ検定(18年度から開始)やISO14001、エコアクション21などの取得事業者と情報交換などの連携を図る。	事業者の環境配慮活動について具体的な事例が把握でき、多くの事業者へ情報発信ができる。
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
A	区民を主役とした環境都市づくりを進めることが重要である。

議会(要旨)質問状況	13年2定 環境にやさしい行動を引き出す普及啓発について
------------	------------------------------

事務事業分析シート

No1

事務事業名	環境推進（区役所環境配慮率先行動計画）	部課名	環境清掃部環境課	課長名	池田 洋子							
		担当者名	小路口 真衣	内線	482							
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	環境推進事務費（28-33-33-01）											
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業											
開始年度	○ 昭和 ● 平成 11 年度	根拠	環境基本法及び地球温暖化対策の推進に関する法律（地方公共団体の事務及び事業に関する実行計画等）									
終期設定	● 有 ○ 無 18 年度	法令等										
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	○ 計画 非計画									
行政評価事業体系	分野	防災・まちづくり・環境										
	政策	地球環境にやさしいまちづくり										
	施策	環境配慮活動の推進										
目的	環境の保全に関し、地域の自然的・社会的条件に応じて、行政自らが環境負荷を軽減させる取り組みを定めた行動計画を策定し、推進する。											
対象者等	区のすべての事務、事業及び公社等											
内容	区全体の事務・事業について次の取り組みを行う。 1 省エネルギーの推進：電気・ガスの使用量の把握・管理、照明機器の管理、事務機器の省エネ管理、空調管理、エレベーターの運行管理、省エネ型のOA機器や電気製品の導入、庁有車の適正利用・管理、低公害車の導入（16年度本庁舎の電気：1,629,384KWh、ガス：141,936m³、11年度本庁舎の電気：1,844,616KWh、ガス：130,991m³） 2 省資源・リサイクルの推進：環境配慮の視点を考慮した製品の購入（グリーン購入）の推進、用紙類等の使用量の削減、ペーパーレスシステムの導入、水使用量の削減・節水の推進、廃棄物の発生抑制、再資源化の推進（16年度本庁舎水使用量：15,985m³、11年度本庁舎水使用量：22,240m³） 3 快適な生活環境づくり：汚染物質の排出抑制、有害物資の適正管理・処理 4 建築物の環境配慮の推進：環境負荷の軽減、省資源・省エネルギーの推進、資源の有効活用、庁舎等の緑化の推進（公共工事では工事全体で環境負荷低減に努め、環境に配慮した資材の利用や建築器械の導入を図る） 5 環境意識の向上：環境保全に関する職員向けの情報の提供、職員への意識啓発、環境負荷の自己評価、環境会計等新たな環境配慮手法についての導入検討 6 エコアクション21 率先行動計画を効果的に推進するため及び対外的にPRするため、エコアクション21の認証の取得・継続											
経過	平成11年 3 月 「荒川区役所環境配慮率先行動計画」を策定 平成13年 3 月 「荒川区役所環境配慮率先行動計画」を改定 平成13年 4 月 荒川区グリーン購入推進方針・13年度グリーン購入調達方針を策定 平成13年 12月 グリーン購入ネットワークへの会員登録 平成14年 7 月 環境活動評価プログラム登録 平成17年 5 月 環境活動評価プログラム（エコアクション21）認証・登録											
必要性	地球温暖化防止や資源の有効活用など、地球環境への負荷をできるだけ軽減させる行動を区が率先して行い、区民・事業者の環境配慮行動を促す必要がある。また、「区役所環境配慮率先行動計画」は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」により地方公共団体へ策定が義務づけられている「地球温暖化対策実行計画」としての要件も備えており、必要な計画である。											
実施方法	（直営） 一部委託 全部委託 （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 循環型社会づくり推進本部会で検討し、実施											

予算・決算額等の推移	(単位：千円)						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額	28	60	30	30	97	50	260
①決算額（18年度は見込み）	0	34	10	10	162	10	260
②人件費						4,310	
【事務分担量】（%）						50	
合計（①+②）	0	34	10	10	162	4,320	260
国（特定財源）							
都（特定財源）							
その他（特定財源）							
一般財源	0	34	10	10	162	4,320	260
実績の推移	事項名						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	液晶温度計シール	47	グリーン購入ネットワーク参加費	10	区役所行動計画・環境報告書	40
	役務費	環境活動評価プログラム	105			環境活動評価プログラム中間審査手数料	210
	負担金補助及び交付金	グリーン購入ネットワーク参加費	10			グリーン購入ネットワーク参加費	10

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値（22年度）	
①	温室効果ガス排出量 平成11年度比（本庁舎）	△6.08%	△5.69%	（見込み） △6.0%	△6.0%以上	温室効果ガス総排出量の削減率
	温室効果ガス排出量 平成11年度比（全体）	22.58%増	—	—	△6.0%以上	温室効果ガス総排出量の削減率
	③					

問題点・課題	・今までの取り組みについての検証 ・職員の環境配慮意識の啓発と行動の徹底 ・率先行動計画の改定 ・数値目標の設定、数値での効果の把握方法の検討 ・率先行動計画推進のための年度別目標・年度別計画の検討
他区の実施状況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	エネルギー消費が増大する夏季と冬季にキャンペーンを徹底し、職員の環境配慮意識の啓発と行動を徹底する。	二酸化炭素、温室効果ガスの削減が期待できる。
②		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
B	区役所が率先して環境負荷軽減の取り組みを行うことは、環境意識の普及啓発に有効である。

議会（要旨）	14年1定 グリーン購入の促進について
--------	---------------------

事務事業分析シート

No1

事務事業名	学校での環境学習推進(環境基本計画)		部課名	環境清掃部環境課	課長名	池田 洋子
			担当者名	森泉 勝也	内線	482
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(18年度)	学校での環境学習推進費(28-33-50-01)					
事務事業の種類	○ 新規事業 (○ 19年度 ○ 18年度) ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	○ 昭和 ● 平成 17 年度		根拠	環境基本法「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」、荒川区環境基本計画		
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	○ 計画 ○ 非計画	
行政評価事業体系	分野	防災・まちづくり・環境				
	政策	地球環境にやさしいまちづくり				
	施策	環境配慮活動の推進				
目的	地球温暖化やまちの環境の悪化、ごみとリサイクルなど、身近な生活から地球規模に至るまで環境問題は深刻になっている。そこで、未来を担う子どもたちがこうした問題に対する理解を深め、具体的に取り組む姿勢を養っていくために、学校での環境教育を推進し、環境にやさしい子どもを育成する。 【荒川区環境基本計画の基本目標5「みんなで協働する環境づくり」にある「環境学習を進める」】					
対象者等	児童・生徒、教員					
内容	学習のメニュー化を行い、各学校からメニューに対する具体的な提案を募集し、審査・認定し実施する。 ①エコスクールプログラムの実施 ②自然・新エネルギー活用設備のモデル設置 ③水環境をテーマにした環境学習 ④清掃・リサイクル等環境学習の充実 ⑤環境学習・活動発表会 ⑥全小学生を対象とした環境学習会の開催 等					
経過	平成17年1月 教育委員会事務局へ事業説明 平成17年3月 実施校決定(環境推進モデル校：第二峡田小、その他実施校：第三、第七、第九峡田小、大門小、ひぐらし小) 平成17年5月 実施校の取り組み内容、事業の推進 平成18年2月 第1回環境学習・活動発表会の開催 平成18年3月 実施校決定(第二峡小、七峡小、九峡小、尾久小、九中) 平成19年3月 第2回環境学習・活動発表会の開催(予定)					
必要性	・「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」では自治体の責務として、環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する基本的、総合的な施策を策定、実施するよう努めるものと定めている。 ・持続可能な社会を築くためには、次代を担う子どもたちへの環境教育・活動が不可欠である。					
実施方法	(直営 <u>一部委託</u> 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 18年度「学習会用環境演劇事業」のみ委託					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額						5,286	9,070
①決算額(18年度は見込み)						4,498	9,070
②人件費						8,619	
【事務分担量】(%)						100	
合計(①+②)	0	0	0	0	0	13,117	9,070
国(特定財源)						1,143	1,884
都(特定財源)							
その他(特定財源)							
一般財源	0	0	0	0	0	11,974	7,186
実績の推移	事項名						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
参加校数						5	5
環境学習・活動発表会開催						1	1

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費			講師謝礼	210	講師謝礼	741
	特別旅費			特別旅費	0		
	一般需用費			ビオトープ用草花等	657	ビオトープ用草花等	1,072
	委託料					学習会用環境演劇委託等	1,600
	使用料及び賃借料			燃料電池装置の賃借等	2,370	燃料電池装置の賃借	4,257
	工事請負費			ビオトープ関連工事	994	ビオトープ関連工事	1,200
	備品購入費			水循環用太陽光発電装置等	267	水循環用太陽光発電装置	200

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値（22年度）	
①	環境学習メニュー参加校数	—	5	5	33	小学校（23校）中学校（10校）
②						
③						

問題点・課題	- 事業を進めるうえでの学校への支援強化策の検討 - 学習、活動成果を活用した啓発
他区の実施状況	（実施 3 区 未実施 14 区） 実施：新宿、墨田、板橋 一部実施：江東、品川、目黒、大田、豊島、足立、江戸川 今後予定：世田谷、中野、江戸川

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	環境サポーターや民間NPOなどの活用により、学校（教員）の取り組みの支援を強化	環境教育の全校実施に向け期待できる
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
B	次の世代を担う子ども達の環境意識を育むことは重要である。

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	まちの環境美化推進事業		部課名	環境清掃部環境課	課長名	池田 洋子
			担当者名	小路口 真衣	内線	482
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（18年度）	まちの環境美化推進費（28-33-66-01）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	○ 昭和 ● 平成 9 年度		根拠 法令等	荒川区まちの環境美化条例		
終期設定	○ 有 ● 無 年度					
実施基準	法令基準内 都基準内 <区独自基準			計画区分	計画 <非計画>	
行政評価 事業体系	分野	防災・まちづくり・環境分野				
	政策	快適な生活環境の整備				
	施策	豊かな生活環境づくり				
目的	「荒川区まちの環境美化条例」に基づき、区、区民、事業者及び団体が相互に協力し合い、「わがまちはわが手で美しくする」ことを目標に、環境美化活動を実践し、清潔で美しい荒川区をつくり、区民の生活環境の向上を図ることを目的とする。					
対象者 等	区民、事業者及び団体等					
内容	① 地域の美化活動支援：区民が主体的に行う美化活動に対し、職員の派遣、清掃用具の貸与等を支援 ② モデル地域の指定：まちの美化の推進が特に必要な地域を「環境美化推進モデル地域」として指定 ③ 区役所周辺の美化活動：区役所職員による区役所周辺の美化活動を実施（年間7回） ④ 荒川区環境美化の日（5月30日）：関係諸団体との協力を得て、一斉清掃を実施 ⑤ 区内主要駅周辺でキャンペーン活動：まちの環境美化についての普及・啓発活動、及び美化活動を実施 ⑥ 環境美化大賞：美化活動等の功績が顕著な個人、団体を表彰 ⑦ 歩きタバコの防止：駅前の工事囲いへの大型ポスター、路面表示ステッカーによる啓発、駅前の歩行喫煙調査 ＊ 美化の推進を重点的に実施するため、条例で定めた荒川区環境美化の日（5月30日）の前後に、環境美化推進期間（5月15日～6月14日）を設け、美化推進ポスターの掲示、キャンペーン等を実施					
経過	平成8年10月：「荒川区まちの環境美化条例」制定 平成9年4月：「荒川区まちの環境美化条例」施行 平成9年4月～普及・啓発活動、及び活動支援の実施 平成15年3月：「環境美化推進モデル地域（町屋地域）」の指定 平成15年9月：「環境美化推進モデル地域（日暮里地域）」の指定 平成16年6月：「環境美化推進モデル地域（藍染川通り地域）」の指定 平成17年2月：「環境美化推進モデル地域（南千住東部地域）」の指定 平成17年5月：「環境美化推進モデル地域（原町会地域）」の指定					
必要性	「わがまちはわが手で美しくする」ことを目標として、清潔で美しい荒川区をつくり、維持していくために環境美化活動の普及・啓発、活動支援等を実施する必要がある。					
実施 方法	(直営) 一部委託 全部委託) (直営の場合 (常勤) 非常勤 臨時職員)					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額	1,851	1,375	1,550	1,416	1,792	4,471	2,971
	①決算額（18年度は見込み）	1,153	879	1,282	1,360	1,629	1,982	2,971
	②人件費						10,343	
	【事務分担量】（％）						120	
	合計（①+②）	1,153	879	1,282	1,360	1,629	12,325	2,971
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
一般財源	1,153	879	1,282	1,360	1,629	12,325	2,971	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	美化大賞受賞者数（個人）	7	10	10	9	11	12	
	美化大賞受賞者数（団体）	6	4	4	3	3	3	

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	食糧費	環境美化大賞	26	環境美化大賞	27	環境美化大賞	69
	一般需用費	環境美化推進	1,298	歩きタバコ対策	1,670	環境美化推進	1,899
	役務費	ポスター広告掲載料	204	ポスター広告掲載料	186	ポスター広告掲載料	201
	委託料	美化掲示板保守委託	86	美化掲示板保守委託	84	歩きタバコ対策ポスター	782
	使用料及び賃借料	環境美化大賞表彰式	15	環境美化大賞表彰式	15	環境美化大賞表彰式	20

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値（22年度）	
標	① 環境美化推進モデル地域の指定	累計4地域	累計5地域	累計5地域	累計7地域	モデル地域の指定数
	② 環境美化推進期間の参加者数	2,670名	1,259名	2,482名	3,000名	環境美化推進期間の活動参加者数
	③ 歩行の喫煙率（職員による調査）	2.87%	3.14%	1.95%	2.00%	歩行喫煙者数÷歩行者

問題点・課題	・条例の禁止事項に対する罰則規定の検討 ・まちの美化に関する状況の検証 ・美化活動のネットワーク化、区民への普及・啓発 ・地域の町会、団体等の美化活動誘導 ・環境美化推進モデル地域の拡大 ・歩行喫煙防止に向けた意識啓発
他区の状況	（実施 22 区 未実施 0 区） 条例の制定 20区 未制定 2区（墨田区・江戸川区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	「地球を守る区民会議」の場を活用するなど、美化活動団体間の情報交換や連携を促進する。	各地域で別々に活動している美化活動団体の相互理解が深まり、活動のさらなる活性化が期待できる。
②	歩きタバコ防止に向けて、横断幕やポスターの掲示及び路面表示を効果的に設置する。	歩きタバコ防止に関して、広く啓発することができる。
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
B	区、区民、事業者及び団体が相互に協力し合い、清潔で美しい荒川区をつくる取組みは重要である。

議会（要旨）質問状況	16年2定 「歩きタバコ防止」対策について
------------	-----------------------

事務事業分析シート

No1

事務事業名	地球温暖化・ヒートアイランド対策率 先事業(環境基本計画)		部課名	環境清掃部環境課	課長名	池田 洋子
			担当者名	森泉 勝也	内線	4 8 2
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード(18年度)	地球温暖化・ヒートアイランド対策推進費(28-35-35-01)					
事務事業の種類	☒ 新規事業 (☐ 19年度 ☒ 18年度) ☐ 建設事業 ☐ それ以外の継続事業					
開始年度	☐ 昭和 ☒ 平成 18 年度		根拠 法令等	地球温暖化防止対策の推進に関する法律、荒川区環境基本計画、荒川区役所環境配慮率先行動計画、(通称)荒川区エコ助成金交付要綱		
終期設定	☐ 有 ☒ 無 年度					
実施基準	法令基準内 都基準内 <u>区独自基準</u>		計画区分	<u>計画</u>	非計画	
行政評価 事業体系	分野	防災・まちづくり・環境				
	政策	地球環境にやさしいまちづくり				
	施策	環境配慮活動の推進				
目的	区民、事業者による地球温暖化の防止やヒートアイランド対策を促進するため、区施設へモデルとなる対策技術を率先導入するほか、区民及び区内に事業所を有する事業者が建物等に太陽光発電システム等を設置・施工した場合、その経費の一部を助成する。 【荒川区環境基本計画の基本目標1「地球の温暖化を防止しよう!」】					
対象者等	区民・事業者、区施設					
内容	1 区施設への率先導入 屋上緑化、駐車場の芝生化モデル、太陽光発電装置、太陽熱利用温水システムのモデル設置、遮熱性塗装 2 助成制度 (1) 家庭用燃料電池設置助成(想定件数 1件、10万円) (2) 太陽光発電システム設置助成(想定件数 10件、2万円/kw上限20万円) (3) 高反射率塗装施工助成(想定件数 10件、2千円/㎡上限20万円)					
経過	平成17年9月 第二峡田小学校へ燃料電池装置の設置(学校の環境学習推進事業) 平成18年5月 荒川区地球温暖化防止及びヒートアイランド対策事業助成金交付制度創設 平成18年8月 区施設への対策技術導入事業のうち、遮熱性塗装をあらかわ遊園内で施工 平成19年3月 区施設への対策技術導入事業のうち、芝生の駐車場を北庁舎東側駐車場で施工予定					
必要性	・対策を推進するために、区が率先して環境に配慮した取り組みを進めていることをPRする必要がある ・対策技術の導入には未だ費用の掛かるものがあり、区民・事業者の取り組みを推進するためのインセンティブが必要である					
実施方法	(<u>直営</u>) 一部委託 全部委託 () (直営の場合 (<u>常勤</u>) (<u>非常勤</u>) 臨時職員)					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額							32,883
①決算額(18年度は見込み)							32,883
②人件費						0	
【事務分担量】(%)						0	
合計(①+②)	0	0	0	0	0	0	32,883
国(特定財源)							
都(特定財源)							
その他(特定財源)							
一般財源	0	0	0	0	0	0	32,883
実績の推移	事項名						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
エコ助成金件数							21

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	工事請負費					屋上緑化	4,095
						駐車場の芝生化	3,150
						太陽光発電装置	11,550
						太陽熱利用温水システム	6,576
						遮熱性塗装	1,922
	負担金補助及び交付金					エコ助成金	4,100
	備品購入費					サーモカメラ	1,490

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値（22年度）	
①	エコ助成利用件数	—	—	21件	30件	エコ助成利用件数
②						
③						

問題点・課題	・18年度中に実施する区施設への対策技術の率先導入事業についての効果検証と区施設への計画的な導入検討 ・エコ助成金交付制度などを通じて、省エネ・新エネ技術を区民・事業者理解してもらい、普及につなげていくための方策の確立
他区の実施状況	（実施 9 区 未実施 13 区） エコ助成金（太陽光発電）の状況：9区（18年度新規2区）、家庭燃料電池、遮熱性塗装助成は 0区

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	18年度までに実施される率先導入事業の効果検証結果を通じて、導入可能な区施設に計画的に設置できるよう、検討を進める。また、エコ助成金制度の新たな助成対象メニューを検討する。	環境に配慮した区民・事業者が増えることで、区のみならず、地域からの対策の推進が期待できる。
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
B	区役所の率先行動にも位置づけられるほか、ヒートアイランド対策としても有効である。

議（要質問状）	
---------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	環境交通政策調査		部課名	環境清掃部環境課	課長名	池田洋子
			担当者名	泉谷清文	内線	482
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	環境交通政策調査費（28-33-75-01）					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 19年度 ☒ 18年度） ☐ 建設事業 ☐ それ以外の継続事業					
開始年度	☐ 昭和 ☒ 平成 18 年度		根拠			
終期設定	☐ 有 ☒ 無 年度		法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 ☒ 区独自基準			計画区分	計画 ☒ 非計画	
行政評価事業体系	分野	防災・まちづくり・環境				
	政策	地球環境にやさしいまちづくり				
	施策	環境配慮活動の推進				
目的	環境交通政策に関する学識経験者、関係する行政機関、地元関係者等で構成する有識者会議を設置し、専門的見地から区に適した環境交通政策について検討するとともに、区内へのトランジットモール導入の可能性など、社会実験を実施する計画等を検討する。					
対象者等	区内全域（社会実験等の重点地域：南千住東部（汐入）地域）					
内容	1 環境交通政策有識者会議を設置する。 ・委員構成：学識経験者、関係行政機関、関係事業者団体、地元団体（町会）、地元警察、区職員 ・委員数：21名 2 環境交通政策有識者会議で次のことを検討する。 ・区 of 交通の現状、区 of 環境交通政策のあり方 ・トランジットモール等の社会実験の実施方法、候補地域 ・トランジットモール等の社会実験企画案 3 環境交通政策に関する社会実験の実施を目指す。 ・社会実験実施のための基礎調査 ・社会実験実施のための協議会の設置 ・地元警察、関係団体等との合意形成 ・社会実験に要する経費の補助申請 ・社会実験の実施 ・社会実験の結果検証					
経過	平成17年11月 環境交通政策を実践するドイツの都市（フライブルグ、カールスルーエ）を環境清掃部長等が視察 平成18年3月 環境交通政策に向けて都環境局と意見交換、庁内関係課との打合せ等を実施 平成18年6月 環境交通政策有識者会議の設置準備					
必要性	地球温暖化対策、大気汚染防止等の環境保全のため自動車依存の改善が求められている。公共交通の利便性が良い当区の地域特性を活かした環境交通のあり方を検討し、社会実験の結果等を内外に発信する。					
実施方法	（直営 ☒ 一部委託 全部委託） （直営の場合 ☒ 常勤 ☒ 非常勤 臨時職員） 環境交通政策有識者会議の資料作成及び社会実験実施に向けての調査について委託					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額							3,484
①決算額（18年度は見込み）							3,484
②人件費						0	
【事務分担量】（%）						0	
合計（①+②）	0	0	0	0	0	0	3,484
国（特定財源）							
都（特定財源）							
その他（特定財源）							
一般財源	0	0	0	0	0	0	3,484
実績の推移	事項名						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
							予定6回

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費					有識者会議委員報償	784
	食糧費					有識者会議の茶菓	100
	一般需用費					有識者会議の消耗品	100
	委託料					基礎調査費	2,500

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値（22年度）	
①	有識者会議開催数	—	—	6	協議会等へ発展的解消	学識経験者、関係行政機関、地元団体、地元警察等で構成
②						
③						

問題点・課題	- 社会実験で交通規制を行う場合には、地元住民、地元事業者、所轄の警察署等と十分な協議を行い、合意を得る必要がある。 - 社会実験を含めて環境交通政策を実施するためには、対象地域が当施策によるメリットを感じる必要がある。
他区の状況	（実施 3 区 未実施 19 区） 国土交通省が平成15年度から「くらしのみち」「トランジットモール」の施策登録地区として、全国の52地区を登録している。（23区では、世田谷区で2地区、目黒区、文京区が登録）

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	環境交通政策有識者会議で作成した社会実験企画案の実現のため、地元町会、地元事業者、所轄警察署、関係機関等の調整を行う協議会を設置する。	社会実験の円滑な実施が期待できる。
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
B	区の交通政策を環境の視点で見直すことは、街づくりや区民の健康づくりの観点からも有効である。

議会（要質）質問状況	18年1定 地球環境問題に対する区の基本姿勢について 18年2定 都電と自転車を活かした環境交通政策について
------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	公害規制		部課名	環境清掃部環境課	課長名	池田洋子
			担当者名	入山幸男	内線	483
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	公害規制（28-44-50-01）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	● 昭和 ○ 平成 44 年度		根拠法令等	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（以下「環境確保条例」という。）、その他関係法令		
終期設定	○ 有 ● 無 年度					
実施基準	○ 法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画 ○ 非計画	
行政評価事業体系	分野	防災・まちづくり・環境				
	政策	地球環境にやさしいまちづくり				
	施策	地域の健康と安全の確保				
目的	環境確保条例及びその他の関係法令に基づき、公害の発生源に対して必要な規制・指導を行うとともに、事業活動その他の人の活動により発生する公害苦情に対して、相談業務・指導を行うことにより、区民の健康で安全かつ快適な生活を確保することを目的とする。					
対象者等	区民、事業者等					
内容	1 工場認可、その他の届出の処理 工場あるいは指定作業場を設置するときは、事前に工場認可申請あるいは指定作業場届出を行うことが必要である。また、「特定建設作業の届出」等の事務処理を行う。 2 公害発生源に対する規制・指導 公害発生源者に対して規制基準遵守や公害除去対策の指導・誘導を行う。 3 公害苦情の処理 公害発生に伴う苦情申立により、公害発生源の調査を行い、公害発生源者に「環境確保条例」に基づき指導を行う。 4 公害発生源の調査 2及び3に関連して、公害発生源調査を行う。					
経過	昭和44年4月「公害課発足」、同年7月「東京都公害防止条例」公布。 昭和45年4月「東京都公害防止条例」施行。（知事権限の一部事務が区長に委任される） 平成13年4月「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」施行。 平成15年4月、東京都から、騒音規制法、振動規制法及び悪臭防止法の事務が区に移譲される。					
必要性	騒音・振動・悪臭等の公害苦情に対し、公害発生源者に対する調査・是正指導を行うことにより、区民の健康・安全・快適な生活環境を確保することにつながるために、必要性は高い。					
実施方法	○ 直営 一部委託 全部委託 （直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 臨時職員 ）					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額	1,082	957	941	783	505	711	716
	①決算額（18年度は見込み）	936	623	599	606	234	566	716
	②人件費						71,335	
	【事務分担量】（％）						900	
	合計（①＋②）	936	623	599	606	234	73,512	716
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
その他（特定財源）	231	159	110	154	164	126	121	
一般財源	705	464	489	452	70	73,386	595	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	工場認可件数	26	21	13	15	16	24	—
	工場等現場立入調査回数	877	694	227	240	309	483	—
	公害発生に対する苦情件数	119	124	105	103	125	177	—
	各種届出書受付件数	630	620	527	549	575	616	—

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	公害規制用消耗品	163	公害規制用消耗品	153	公害規制用消耗品	243
	一般需用費	測定機器修繕	0	測定機器修繕	72	測定機器修繕	60
	委託料	測定機器法定点検	71	測定機器法定点検	213	測定機器法定点検	49
	備品購入費	騒音計	0	騒音計	0	騒音計	364

指	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
標	①	工場完了届提出率	50%（8／16）	75%（18／24）	—	100%	工場認可後の認可件数に対する 完了届提出率を高める
	②						
	③						

問題点・課題	最近の苦情相談では、法令等で単純に規制できない内容のものがある。例：ドバトへの餌やり行為に対する苦情、「ごみ屋敷」と呼ばれる迷惑住居に対する苦情、マンション等同一建物内の騒音等の生活騒音に対する苦情、空き地の雑草等の管理の方法に対する苦情。 また、マンション建設工事等の反対に起因する苦情等、解決までの期間が長期にわたる例もでている。					
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）					

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	上記の問題点に対しては、環境課だけで対応するのではなく、保健所等、関係各課と問題を共有化し、連携して解決を図っていく。	関係各課と連携して対応することにより、苦情の解決が期待でき、また、解決までの期間が比較的、短くなることが予想できる。
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
A	区民の健康と安全を守るため、公害の発生原因や、苦情の背景を分析し、関係部と連携して早急に課題解決を図る必要がある。

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	大気汚染対策費		部課名	環境清掃部環境課	課長名	池田 洋子
			担当者名	手塚 裕次	内線	485
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	大気汚染対策費（28-55-50-01）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	● 昭和 ○ 平成 45 年度		根拠	環境基本法、大気汚染防止法、		
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等	ダイオキシン類対策特別措置法		
実施基準	法令基準内 都基準内 (区独自基準)			計画区分	計画 (非計画)	
行政評価事業体系	分野	防災・まちづくり・環境分野				
	政策	地球環境にやさしいまちづくり				
	施策	地域の健康と安全の確保				
目的	- 区民の健康を守るため、区内の大気汚染状況を把握する。 - 光化学スモッグ注意報の発令などがあった場合は、区民に周知して被害の発生を未然に防止する。 - 光化学オキシダントや浮遊粒子状物質などの大気汚染物質及び温室効果ガスの削減に向け、低公害車の導入促進、自動車の使用抑制やエコドライブの徹底などの啓発を行う。					
対象者等	- 区民 - 自動車を保有・管理している各所管課					
内容	- 大気汚染状況の把握（都の大気汚染常時測定局の測定データを収集し、区内の大気汚染状況を把握する。） 測定項目：光化学オキシダント、浮遊粒子状物質、二酸化窒素、二酸化硫黄など9項目 区内の測定地点：第六瑞光小学校屋上 - 浮遊粉じん及び金属成分等調査 調査項目：浮遊粉じん、鉄、亜鉛、鉛、発がん性物質の多環芳香族炭化水素など11項目、年6回 調査地点：がん予防センター屋上 - 酸性雨調査（一雨ごとに調査） 調査項目：水素イオン濃度、塩素イオン、硝酸イオン、硫酸イオンなど6項目 調査地点：がん予防センター屋上 - 眺望調査（大気汚染状況の把握のために、土・日・休日を除く毎朝調査している。） 調査対象：富士山、新宿超高層ビル群など、遠近7カ所を対象 調査地点：区役所8階 - 光化学スモッグ対策 光化学スモッグ情報などの発令・解除があった場合は、「荒川区光化学スモッグ緊急時措置要領」に基づき、区内全域に対しては防災無線などで、保育園や幼稚園・小中学校に対してはファクシミリで通報することにより、被害の発生を未然に防ぐ。 - 低公害車の導入及び啓発 7 ダイオキシン類の調査					
経過	- 大気汚染状況の把握 区独自の窒素酸化物測定局を尾久区民事務所に設けていたが、H9年度末に廃止 - 浮遊粉じん及び金属成分等調査 S46～6カ所（直営）、H5～3カ所（委託）、H12～1カ所（委託） - 酸性雨調査 H6～ - 眺望調査 H8～ - 光化学スモッグ対策 注意報などに関する都から区への情報提供方法が、H10～同時通報無線⇒同時通報FAXに変わった。区内学校などへの学校情報は、H14～都の直接提供⇒都から区を通じての情報提供に変わった。					
必要性	区民の健康を守るため、調査など事業の継続が必要である。					
実施方法	（直営 一部委託 全部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） - 大気汚染状況の把握、3 酸性雨調査、4 眺望調査、5 光化学スモッグ対策 直営（常勤+非常勤） - 浮遊粉じん及び金属成分等調査については、環境計測㈱（北区）に全部委託した。 （17年度委託料 1,365（千円） 年6回）					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	
予算額	3,181	3,062	3,402	2,933	5,831	2,211	1,661	
①決算額（18年度は見込み）	2,540	2,589	2,483	2,458	5,793	1,430	1,661	
②人件費						10,672		
【事務分担当】（%）						160		
合計（①+②）	2,540	2,589	2,483	2,458	5,793	12,102	1,661	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	2,540	2,589	2,483	2,458	5,793	12,102	1,661	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	窒素酸化物の常時測定	-H9年度末廃止	-	-	-	-	-	-
	浮遊粉じん・酸性雨・眺望調査	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	光化学スモッグ対策	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	低公害車の導入	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）	
	一般需用費	調査用器具及び薬品類	63	調査用器具及び薬品類	61	調査用器具及び薬品類	52
	一般需用費	パソコン修繕	0	パソコン修繕	0	パソコン修繕	30
	役務費	ウイルス除去ソフト更新料	4	ウイルス除去ソフト更新料	4	ウイルス除去ソフト更新料	4
	委託料	ダイオキシン類調査分析委託等	5,726	浮遊粉じん等調査委託	1,365	浮遊粉じん等調査委託	1,575

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値（22年度）	
指標	① 環境基準達成状況（二酸化硫黄 SO ₂ ）	○	○	—	○	○：環境基準達成 ×：環境基準未達成
	② 環境基準達成状況（一酸化炭素 CO）	○	○	—	○	○：環境基準達成 ×：環境基準未達成
	③ 環境基準達成状況（浮遊粒子状物質 SPM）	○	○	—	○	○：環境基準達成 ×：環境基準未達成
	④ 環境基準達成状況（二酸化窒素 NO ₂ ）	○	○	—	○	○：環境基準達成 ×：環境基準未達成
	⑤ 環境基準達成状況（光化学オキシダント O ₃ ）	×	×	—	○	○：環境基準達成 ×：環境基準未達成

問題点・課題	・都内における現在の主な大気汚染の原因は、自動車からの排出ガスである。については、あらゆる機会をとらえて、低公害車の導入促進や自動車の適正利用などの啓発を行う必要がある。 ・大気汚染調査を行う義務は、原則として特別区にはないが、大多数の区が各種の大気汚染調査を実施している。					
	他区の実況	（実施区）	（未実施区）	※平成17年度実績		
	・区独自の大気汚染常時測定局設置	実施 20区	未実施 2区	※荒川区は未実施（H9年度末廃止）		
	・粉じん中の重金属調査	実施 8区	未実施 14区	※荒川区は実施		
	・酸性雨調査	実施 9区	未実施 13区	※荒川区は実施		

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	低公害車の導入や自動車の利用抑制及び適正管理などについては、庁内各所管課や区民などに対し、あらゆる機会を捕らえて啓発を行う。	大気汚染物質や温室効果ガスの削減を図ることができる。
②	継続して各種調査などを実施し、区内の大気汚染状況を把握する。 また、調査結果を公表するなどして啓発を行う。	大気汚染物質や温室効果ガスの削減が期待できる。
③	区独自の大気汚染常時測定については、大気汚染防止法第22条で都道府県の事務と規定されている。したがって特別区に測定局設置及び測定の義務はないが、荒川区が設置することの可能性について検討する。	大気汚染常時測定局の適正配備につながる可能性がある。

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
C	他自治体と連携して課題解決を図る必要がある。

議会（要旨）	無し
--------	----

事務事業分析シート

No1

事務事業名	水質汚濁対策費		部課名	環境清掃部環境課	課長名	池田洋子
			担当者名	菅野修一郎	内線	485
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	水質汚濁対策費(28-66-50-01)					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	● 昭和 ○ 平成 46 年度		根拠法令等	環境基本法、水質汚濁防止法、隅田川水系浄化対策連絡協議会規約		
終期設定	○ 有 ● 無 年度					
実施基準	法令基準内 都基準内 (区独自基準)			計画区分	計画	(非計画)
行政評価事業体系	分野	防災・まちづくり・環境				
	政策	地球環境にやさしいまちづくり				
	施策	地域の健康と安全の確保				
目的	区民の健康を保護し、生活環境を保全するため、公共用水域（隅田川）の水質状況を調査・把握する。隅田川の水質浄化に向けた流域9区による合同水質調査や啓発活動等を行う。					
対象者等	区民					
内容	1 隅田川の水質調査 調査項目：水素イオン濃度、溶存酸素、生物化学的酸素要求量、浮遊物質、塩化物イオンなど 調査地点：尾竹橋・年12回、小台橋・年2回 平成17の尾竹橋における調査結果は、溶存酸素の環境基準達成率66.7%（8/12）、生物化学的酸素要求量の環境基準達成率66.7%（8/12）であった。 2 隅田川の底質調査 調査項目：鉛、砒素、総水銀、ポリ塩化ビフェニルなど16項目 調査地点：尾竹橋・年1回 ※環境基準はない。平成17年度の調査結果は、ポリ塩化ビフェニル、総クロム、ひ素は都平均を下回ったが、総水銀、鉛、カドミウムは都平均を上回った。 3 隅田川水系浄化対策連絡協議会 本協議会は、隅田川とその支川である新河岸川、石神井川、白子川流域自治体（荒川、中央、台東、墨田、江東、北、板橋、練馬、足立の9区）が合同で、隅田川水系水質浄化及び水辺環境向上を目的に活動している。活動内容は、合同水質調査（年2回）、合同視察、講演会の開催、情報交換などである。					
経過	1 隅田川の水質調査 白鬚橋、尾竹橋、小台橋の3地点について、年に各12回の調査を実施していたが、平成10年から2地点、年12+2回に変更した。以前は直営で行っていたが、平成5年度から委託で調査している。 2 隅田川の底質調査 平成2年度に白鬚橋、尾竹橋、小台橋の3地点について、年に各1回で調査開始したが、平成10年度から尾竹橋1地点に変更した。以前は直営で行っていたが、平成5年度から委託で調査している。 3 隅田川水系浄化対策連絡協議会 流域9区の相互協力により昭和53年度に発足し、以降、毎年活動を実施している。					
必要性	区民の健康を守り、隅田川の水質浄化及び水辺環境向上のため、調査など事業の継続が必要である。					
実施方法	（直営 一部委託 (全部委託)） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 委託先：ヒロエンジニアリング(株)（台東区） 委託料： 508千円					

予算・決算額等の推移	事項名	(単位：千円)						
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額	886	886	921	921	923	931	1,243
	①決算額（18年度は見込み）	853	873	893	907	879	739	1,243
	②人件費						5,694	
	【事務分担量】（%）						95	
	合計（①+②）	853	873	893	907	879	6,433	1,243
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	853	873	893	907	879	6,433	1,243
の	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	隅田川水質・底質調査							
	尾竹橋 水質	12回	12回	12回	12回	12回	12回	12回
	底質	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回
	小台橋 水質	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回
	計 水質	14回	14回	14回	14回	14回	14回	14回
	底質	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	クロスチェック用消耗品	44	クロスチェック用消耗品	19	クロスチェック用消耗品	88
		手帳	205	手帳	213	印刷製本（パンフレット）	525
	委託料	水質検査分析委託	630	水質検査分析委託	507	水質検査分析委託	630

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値（22年度）	
指標	①	尾竹橋における生物化学的酸素要求量（BOD）達成状況	○	○	—	○	○：環境基準達成 ✕：環境基準未達成
	②	隅田川水系浄化対策連絡協議会（活動回数）	10	8	8	8	・合同水質調査 ・定例会、実務担当者会
	③						

問題点・課題	- 昭和60年度から協議会合同で隅田川浄化のための啓発用パンフレットや手帳等の作成・配布事業を続けてきたが、平成15年度からは各区独自に行うことになった。このため、平成18年度は荒川区独自で啓発パンフレットを作成し、配布する予定である。 - 都は、小台橋・白鬚橋・両国橋等において毎月水質調査をおこなっており、特に小台橋は環境基準点になっている。これらの調査結果と区の結果を比較検討し、さらなる有効活用を考える必要がある。 - 隅田川水系浄化対策連絡協議会は、昭和53年度に発足し26年経過した。要請行動は、平成16年度より行っていない。協議会の今後のあり方について抜本的な検討を行いながら、地道な活動を続けていく必要がある。
他区の状況	（実施 19 区 未実施 3 区） ※河川等水質の定期測定（平成17年度実績）

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	隅田川啓発パンフレットの内容を、より充実したものとしていく。	隅田川を通して環境保全の意欲の増進と小学生等の環境教育推進の一助となる。
②	水質調査を継続し、都の測定結果などと比較検討することで、隅田川の水質汚染状況を把握する。また、調査結果を公表するなどして啓発を行う。	隅田川の水質の現状把握と監視が図れる。
③	隅田川水系浄化対策連絡協議会の活動について抜本的な検討をする。	より効果的な隅田川の浄化対策が図れる。

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
B	他自治体と連携して住民意識の高揚を図る必要がある。

議会（要質問状）	なし
----------	----

事務事業分析シート

No1

事務事業名	騒音・振動対策費		部課名	環境清掃部環境課	課長名	池田洋子
			担当者名	菅野修一郎	内線	485
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	騒音・振動対策費（28-77-50-01）					
事務事業の種類	○新規事業（○19年度 ○18年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業					
開始年度	●昭和 ○平成 52年度		根拠法令等	環境基本法、騒音規制法、振動規制法		
終期設定	○有 ●無 年度					
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画（非計画）	
行政評価事業体系	分野	防災・まちづくり・環境				
	政策	地球環境にやさしいまちづくり				
	施策	地域の健康と安全の確保				
目的	区民の生活環境を守るため、自動車騒音の常時監視を継続的に行って、環境基準の達成状況を面的・長期的に把握する。また、道路及び鉄道（新幹線、在来線）の騒音・振動及び交通量の実態を把握する。					
対象者等	区民					
内容	1 自動車騒音の常時監視 区内主要幹線道路の基準点などにおいて調査を実施し、実態を把握するとともに調査結果を国に報告する。 調査項目：騒音、交通量、沿道の状況、背後地の状況 騒音と交通量の測定時間は24時間。 平成17年度調査地点：日光街道（南千住5丁目）、明治通り（荒川3丁目）、尾竹橋通り（町屋1丁目）の3地点。 ※平成17年度の調査結果は、尾竹橋通り（昼間）のみ環境基準を達成した。平成18年度調査地点は、尾久橋通り、道灌山通りの2地点の予定。 2 道路交通騒音・振動調査 調査項目：騒音、振動、交通量 騒音と振動の測定時間は、原則として96時間。 調査地点：日光街道、明治通り、尾久橋通り、尾竹橋通り（2地点）、日暮里中央通り、旭電化通りの7地点。 ※平成17年度の調査結果は、尾竹橋通りの昼間を除いて、環境基準を超えた。 3 新幹線鉄道騒音調査 調査時期：3年ごとに実施 調査地点：日暮里駅付近の3地点 ※平成17年度に新幹線鉄道騒音調査を実施したが、3地点とも環境基準を超えた。 4 在来線鉄道騒音調査 必要に応じて、京成線や常磐線などの調査を行う。					
経過	①自動車騒音の常時監視 H15年4月に都から特別区に移譲された法定受託事務である。 ②道路交通騒音・振動調査 以前は5地点で実施していたが、H1年度から7地点で調査を行っている。 ③新幹線鉄道騒音調査 S60・61年度、H2・5・8・11・14年度及びH17年度に実施した。 ④在来線鉄道騒音調査 京成線高架部分の大規模改修工事に係る調査として、H16年度に京成線、H17年度に常磐線の調査を実施した。					
必要性	区民の生活環境を守るため、調査の継続が必要である。					
実施方法	（直営） 一部委託 （全部委託） （直営の場合） （常勤） （非常勤） 臨時職員 ①自動車騒音の常時監視 全部委託・（株）東京環境測定センター（荒川区） 委託料 2,005千円 ②道路交通騒音・振動調査 ③新幹線鉄道騒音調査 ④在来線鉄道騒音調査 直営（常勤＋非常勤）					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額	408	632	87	3,205	2,719	3,045	3,142
	①決算額（18年度は見込み）	400	610	23	3,095	2,094	2,078	3,142
	②人件費						11,874	
	【事務分担量】（％）						145	
	合計（①＋②）	400	610	23	3,095	2,094	13,952	3,142
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
一般財源	400	610	23	3,095	2,094	13,952	3,142	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	自動車騒音の常時監視	－	－	－	開始	実施	実施	実施
	道路交通騒音・振動調査	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	新幹線鉄道騒音調査	－	－	実施	－	－	実施	－

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	自動車騒音振動調査	13	自動車騒音振動調査	13	自動車騒音振動調査	15
	一般需用費	消耗品購入	10	消耗品購入	60	消耗品購入	63
		物品修繕	0	物品修繕	0	物品修繕	60
	委託料	自動車騒音常時監視	2,071	自動車騒音常時監視	2,005	自動車騒音常時監視	3,004

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
①	自動車騒音環境基準達成状況	昼：2/7 夜：0/7	昼：2/7 夜：0/7	—	昼：7/7 夜：7/7	分子：達成地点数 分母：調査地点数（7地点）
②						
③						

問題点・課題	※ 日暮里駅総合改善事業（平成21年度竣工予定）に伴い、西日暮里2丁目など日暮里駅付近の京成線の大規模工事が行われている。 - 平成16年度は調査依頼に基づいて京成線鉄道騒音調査（工事前）を行い、平成17年度は常磐線鉄道騒音調査を行ったが、今後も工事中、工事後の調査を実施する可能性がある。 - 自動車騒音の常時監視の調査方法が、確定されていない。
他区の実施状況	（実施 22 区 未実施 0 区） ①自動車騒音の常時監視 実施 22区 ②道路交通騒音・振動調査 実施 22区 ③鉄道騒音・振動調査 実施 11区 未実施 11区 ※荒川区は実施

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	日暮里駅総合改善事業竣工後、必要があれば騒音調査を実施する。	騒音対策を講じるための基礎資料となる。
②	自動車騒音の常時監視の調査方法が明確になった時点で都と相談し、適切な仕様書を作成後、年度内に調査を実施する。	法の趣旨に沿った調査が実施できる。
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
C	公害の発生原因や苦情の背景を分析し、課題解決を図る必要がある。

議会議決（要旨）	
----------	--